

真室川の  
「いいもの」  
認定します。



# 「真室川ブランド」 認定制度が できました。

町内には外に自慢できる魅力的な産品がたくさんありますが、身近な存在であればあるほど、その魅力に気づかずにいることが多いものです。そこで、真室川町という地域そのものの魅力を高める、「地域ブランド化」の取組みのひとつとして、町の魅力を具体的なカタチとして体現し、町のイメージアップにつながるような産品を「真室川ブランド」として認定していく新しい制度ができました。

認定を受けることで、産品の認知度向上やイメージアップに期待ができ、認定産品の評判が高まることで、認定した真室川町の魅力にも磨きがかかります。又、町の魅力がアップすれば、認定された産品の評価も高まります。作り手と町が相乗効果で高め合える取組みです。

手塩にかけた産品のアピールに是非「真室川ブランド」認定制度をご活用ください。

第1回認定申請の締切は3月16日(月)です。

## 認定基準は？

真室川ブランドの認定品となるためには、町内産であること、ほんものであること、安全・安心に配慮していることなど、町が定めるいくつかの基準をクリアすることが求められています。詳しくは裏面をご覧ください。

## 認定を受けるには？

認定申請書様式に必要事項を記入し、役場企画課に提出したのち、別に設置する調査会議の審査によって認定の可否が決まり、申請者に認定証が交付とされ、晴れて認定品となります。

## 認定された後は？

- ・認定を受けた年度の年度末までとそこから2年間の認定期間が与えられます。(例：平成21年3月20日に認定 認定期間は平成23年3月31日まで)
- ・認定された産品には、「認定品」であることを示す、「真室川ブランド」認定マークを表示することができます。(表示にかかる経費は、申請者負担)
- ・町のホームページにおすすめ品として紹介され、情報発信されます。
- ・認定料や認定マーク使用料などは発生しません。

制度の詳細は、

**真室川町  
真室川ブランド  
認定制度  
実施要綱**

を参照ください。

「真室川町真室川ブランド認定制度実施要綱」と認定制度についてのお問い合わせは

真室川町役場企画課町ブランド開発室 0233-62-2111(内線224)まで

メールアドレス・・・kikaku@town.mamurogawa.yamagata.jp

ウェブで   と検索  してみてください。

# 「真室川ブランド」認定基準

区分	農林水産物	加工食品・工芸品
地域性	<p>「森林の恵みを活かす」という「真室川ブランド」の理念に合致する産品又は商品であり、真室川の自然条件、歴史及び生活文化を活かした生産又は製造の取組みを行っていること。</p> <p><b>たとえば</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・真室川らしさが表現される物語性を持つ産品又は商品であること。</li> <li>・真室川の自然条件を活用して生産又は採取されたものであること。</li> <li>・産品・商品のコンセプトが真室川の歴史や生活文化に由来するものであること。</li> </ul>	
	<p>真室川町内で生産又は採取される農林水産物であること。</p>	<p>主原料に真室川町内で生産されたものを使用しているか、又は真室川ならではの素材、製法、もしくは由来に基づいたものであること。</p>
真正性	<p>流通又は販売されてから1年以上経過して販売実績が良好と認められるもの。</p>	
	<p>環境に配慮した生産方式を導入していること</p> <p><b>たとえば</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別栽培、エコファーマー等、環境に配慮した生産方式や土づくりなどの取組みを行っていること。</li> <li>・生産資材、残渣等の適正処理、リサイクル等の取組みを行っていること。</li> </ul>	<p>原料活用や製造活動について、環境へ配慮した取組みがなされていること。</p> <p><b>たとえば</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然素材の活用、廃棄物の適正処理、リサイクルの推進、環境保全活動等の取組みを行っていること。</li> </ul>
信頼性	<p>関係する法令・基準を遵守し、安全と安心に配慮して生産、加工又は販売された産品又は商品であること。</p> <p><b>たとえば</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・栽培履歴記帳等、安全確保の取組みを行っていること。</li> <li>・消費者との交流、顔の見える販売、トレサビシステムの導入等信頼感確保の取組みを行っていること。</li> </ul>	
	<p><b>たとえば</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・栽培履歴記帳等、安全確保の取組みを行っていること。</li> <li>・消費者との交流、顔の見える販売、トレサビシステムの導入等信頼感確保の取組みを行っていること。</li> </ul>	<p><b>たとえば</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・製品に関する情報を提供するなど消費者の安心感や信頼性を確保する取組みを行っていること。</li> </ul>

## Q & A よくあるご質問にお答えします！

Q.どんな人が真室川ブランド認定に申請できますか？

A.町内に住んでいる個人、法人、またはそれらで構成された団体であれば申請できます。

Q.真室川ブランドの認定をうけると、どんなメリットがありますか？

A.真室川ブランド認定マークの使用が認められ、認定商品のイメージアップに期待できます。町として自信を持っておススメできる商品として認められたものですので、町を挙げていろいろな場面でPRにつとめていきます。町のホームページに掲載し、全国に情報発信することで商品の認知度が高まります。

Q.一度認定されれば、どんな所にでも認定マークを使っていいのですか？

A.真室川ブランドの認定は、個々の産品ごとに行われるものですので、認定を受けた産品のみ、認定期間内ではしか使用することができません。また、マーク使用の際には、どの認定品にどのように使用するか等を所定の様式で事前に町に届ける必要があります。

Q.真室川ブランドの認定マークとはどんなマークですか？

A.現在、「真室川ブランドのシンボルマーク募集」という形で募集中です。今年度内には、決定する予定です。